中奈良中央地区まちづくり計画

中奈良中央地区まちづくり協議会

名　　称			中奈良中央地区まちづくり計画
位　　置			熊谷市中奈良字大江指、字西田、字前内出の一部、字善能寺の一部
区　　域			計画図表示のとおり
面　　積			約 10ha
まちづくりの目標			この地区は路線バスの走る、西側に国道４０７号線、東側約３００ｍに県道太田・熊谷線があり、地区の中で県道葛和田・新堀線がその両線を結ぶ交通の要衝にあります。また、奈良小学校と奈良中学校との中央に位置し、富士通㈱熊谷工場が立地する活気ある生活環境にあります。 　住宅地は地区内に集散し、介在する農地等は、狭隘、不整形であることから、田園住宅の推進を図るべく、本地区のまちづくりについて、以下の目標を定めました。 (1)田園地区として、緑の環境と調和したまちづくりの推進。 (2)閑静で安全・安心なまちづくりのための質の高い低層住宅の誘導。 (3)新規居住者を地域に積極的に受け入れ、コミュニティの活性化を目指し、子育て等の協働を図り、あかるいまちづくりを推進する。 (4)先端産業との交流と融合により地域の活性化を推進する。
まちづくりの方針	土地利用の方針		地区全体は、低層低密の住宅地を基本として利用する。
	道路の整備の方針		開発による道路は行き止まりとしないなど、利用しやすく、安全で快適な道路網となるよう整備する。
	建築物等の整備の方針		周辺環境との調和を図るために、建築物の高さの制限、建築物の意匠の制限、垣又は柵の構造の制限、その他周辺環境に配慮すべき事項について定める。
まちづくり計画	建築物等に関する事項	建築物の高さの制限	建築物の高さは１０ｍ以下とする。
		建築物の意匠の制限	建築物の形態、色彩、材料等は、本地区及び周辺地区の田園環境や景観に配慮した、落ち着いたものとする。
		垣又は柵の構造の制限	敷地内に設置する垣や柵については、田園環境や景観に配慮して、閉鎖的にならないよう、生け垣等周辺環境との調和に配慮したものとする。
		周辺地域への配慮	(1)敷地内における駐車スペースを確保する。 (2)敷地内緑化を推進する。 (3)盛り土の高さは周辺道路から 50cm 以下とする。 (4)看板や広告物等は周辺環境への調和を配慮する。 (5)農地と居住環境との調和に配慮する。

中奈良中央地区まちづくり計画認定区域図

